

防止のための留意事項

配慮と具体的な努力のいくつかの例

「ハラスメントに該当するかな?」と思ったらまず確認をしてみましょう!

1. 「言葉づかい」に注意する。

- ◆授業中または面談時などにおいて、過剰な叱責をしたり、執拗なアドバイスをしたり、必要以上に私的な質問をしない。また、声を荒げたり、一方的に言い放つことを避ける。
 - ◆相手が恐怖を覚えたり、不安を抱くような発言などの脅し文句を言うことはしない。
- 教職員 → 教職員同士、学生との対応、どちらも「言葉づかい」に注意しましょう。
学 生 → 授業中や面談などで「おかしい」と感じたり困ったら、相談してください。

2. 密室で一对一で会うことは避ける。

- ◆研究室でのオフィスアワー時の指導や卒論指導など、特に教員と学生が一对一となる場合には、研究室内が廊下から見えるようにする。または、研究室のドア側の窓をふさがないようにする。
- 教職員 → 必要以上に外から遮断された密室とならないように注意しましょう。
学 生 → 指導や面談の際に少しでも不安を感じたり困ったら、相談してください。

3. 相手はいつも明確な意思表示をするとは限りません。

- ◆相手に拒否の意思表示がなかったからといって、相手が了承したと思わないようにしましょう。
 - ◆実技系の教科において、指導上、身体に接触する可能性がある場合は、事前に学生の了承を得て指導をおこなうこと。
- 教職員 → 意思表示の有無にかかわらず、相手が不快となる行為は避けましょう。
学 生 → 少しでも不安を感じたり困ったら、相談してください。

4. 教職員と学生が大学以外の場所で活動する場合は「言動」に気をつけること。

- ◆学外学習、クラブ活動での合宿、クラス会での食事の席などで、個人的に席を指定したり、お酌やデュエットを強要しないこと。
 - ◆場を盛り上げるために、イッキ飲みや罰ゲームによる飲酒を強要するような行為はしないこと。
 - ◆20歳未満の者に飲酒をすすめてはいけません。(これは、違法行為になります)
- 教職員 → 学外での活動においても、教職員として節度ある言動をしましょう。
学 生 → 学生同士でも、強要する行為はハラスメントとなる恐れがあります。

5. 教育研究・学習・就労の場以外で教職員や学生と偶然会った場合は「言動」に気をつけること。

- ◆相手の学校以外の場所でのプライベートを、揶揄したり、からかうような発言や行為はしないこと。
 - ◆偶然会ったことを理由にして、相手にしつこく連絡を迫ったり、執拗に質問をするような行為はしないこと。
- 教職員 → 勤務外、学外においても、教職員として節度ある言動をしましょう。
学 生 → 相手が嫌がる行為をすることはハラスメントとなる恐れがあります。

6. 性別によって役割分担が違うという考え方を持たない。

- ◆性別によって仕事や教育の内容・評価・指導に差をつけないこと。
 - ◆「男性はこうあるべき」「女性はこうあるべき」というような、自身の価値観を押し付けるような発言をしないこと。
 - ◆性的指向や性自認、セクシャルマイノリティなどを差別するような発言をしないこと。
- 教職員 → 自身の価値観のみによる発言や評価などはないようにしましょう。
学 生 → 相手を揶揄したり、自分の価値観を押し付けたりしないようにしましょう。

ハラスメントが生じた場合の厳正な措置

本学では、本来あってはならないハラスメントに対処するために、また、ハラスメントを受けた個人の人権を守るために、諸規程に基づき、厳正かつ公平な措置を講ずる次のような体制が整えられています。



詳細については…

「学校法人武蔵野大学ハラスメントの防止等に関する規程」を参照してください。

武蔵野大学HP
「ハラスメント防止・対策」
<https://www.musashino-u.ac.jp/harassment/>



STOP! HARASSMENT



ハラスメント防止のための行動指針

- ①「ハラスメント」とは何かについて、正しく理解し日頃の認識を深める
- ②ハラスメント防止のために、個々人が万全の配慮と具体的な努力をする
- ③ハラスメントが生じた場合、規定に基づき速やかに厳正かつ公平な措置を講ずる

世界の幸せをカタチにする。
Creating Peace & Happiness for the World!

STOP! Harassment

**武蔵野大学では、
ハラスメントのない健全で快適な環境を目指して、学校法人全体でこの問題に取り組んでいます。**

ハラスメントについて

「学校法人武蔵野大学ハラスメントの防止等に関する規程」では「**建学の精神に基づき、本法人の学生等及び教職員等に対し、人権が侵害されることを防止し、快適で差別のない教育研究、学習及び就労の環境を確保するため、ハラスメントの防止及び解決等について定めることを目的とする。**」とあり、本法人では、「**教育研究、学習及び就労に関連して、行為者の意図にかかわらず、相手方に不利益や損害を与え、若しくは個人の尊厳又は人格を侵害する行為**」を「ハラスメント」と定義しています。

セクシュアル・ハラスメント

相手方の意に反して行われ、行為者の意図にかかわらず、性的な言動により、相手方に不利益や不快感を与え、教育研究、学習及び就労の環境を悪化させる発言や行為

アカデミック・ハラスメント

教育研究上の地位若しくは権限を利用して、不適切な言動、指導若しくは待遇により、相手方の学習若しくは研究の意欲を低下させ、又は学習若しくは研究の環境を悪化させる発言や行為若しくは指導

パワー・ハラスメント

職務上の地位、権限又は人間関係等の優位性を背景に、業務上必要かつ相当な範囲を超えて、相手方の就労意欲を低下させ、又は就労環境を悪化させる発言や行為若しくは待遇

マタニティ・ハラスメント

相手方に対して、妊娠、出産、育児休業又は介護休業等の取得等について、不適切で不当な言動により、就労環境を悪化させる行為

その他のハラスメント

上記ハラスメント以外の行為により、相手方に不利益や不快感を与え、教育研究、学習及び就労の環境を悪化させる発言や行為

ハラスメントの例

こういう言動は、ハラスメントです！

■ セクシュアル・ハラスメントの例

- 相手が不快だと感じる身体接触をしたり、眺め回したりする
- 交際を迫る、個人的な感情を押し付けるようなメールを送る
- スリーサイズを聞く、体格の悪口を言う
- 「女のくせに」、「男らしくない」などと固定的な性役割を強要する発言をする
- お酌、デュエット、宴会芸を強要する
- 水着ポスターなど人によって不快感を起こすものを掲示する

■ アカデミック・ハラスメントの例

- 正当な理由なく、必要な指導をしない
- 「お前はバカだ」と言ったり、声を荒げたりして、必要以上に厳しく指導する
- いわゆる「いじめ」をする
- 「卒業させない」、「成績評価を悪くする」と脅す
- 教員が、教育・研究上必要のない私的な用事を、繰り返し学生にいつける
- 研究発表などの機会を不当に制限する

■ パワー・ハラスメントの例

- 業務遂行に関する必要以上に長時間にわたる厳しい叱責を行う
- 相手の能力を否定し罵倒するようなメールを、相手を含む複数の人が読めることができる状態で送信する
- 職場などで能力や性格について不適切な発言をする
- 一人の労働者に対して同僚が集団で無視をし、職場内で孤立させる

■ その他のハラスメントの例

- 妊娠している者に対して差別的な扱いをする（マタニティ・ハラスメント）
- 一気飲みなど飲酒を強要する（アルコール・ハラスメント）
- 性的指向や性自認、セクシャルマイノリティなどに対する差別的な言動（SOGI [ソジ] ハラスメント）
- 国籍、人種、信条、年齢などによる差別的な扱いをする
- SNSなどネット上に個人が特定される形で誹謗中傷の書き込みをする
- オンライン会議などの環境で、部屋の全景を映るように強要したり過度にプライベートへ介入する要求をする

教育研究、学習及び就労に関連して、行為者の意図にかかわらず、相手方に不利益や損害を与え、若しくは個人の尊厳又は人格を侵害する行為は「ハラスメント」と判断されます。

よくある間違い

あなたの認識、間違っていますか？

**被害があったら、
とっくに訴えているはずだね。**

ハラスメント行為とは、被害者が訴えたか訴えなかったかによって認定されるものではありません。
自責感やその後に被る不利益（卒業できなくなる、関係性が悪くなるなど）を考えると、ハラスメントはなかなか言い出せないものです。

**抵抗しなかったんだから、
合意しているはずだね。**

「抵抗しない＝合意」ではありません。
立場が強い人には、抵抗しづらいものです。
相手が不快に思ったり、感じたりすることによって、精神的・肉体的な苦痛を与えるという行為自体がハラスメントです。

**大学でのハラスメントは、
教員から学生に起こるものだね。**

教育研究上での関係から、教員から学生に起こるものが目立ちますが、それだけではなく、教員から職員に対して、教員(職員)同士、学生同士又は学生から教員に対しても起こる場合があります。

**自分には悪気はないし、
仲の良い関係だから問題ないよね。**

親しい間柄であったとしても、相手方に不利益や不快感をあたえ、教育研究、学習又は就労の環境を悪化させるような発言や行為は、例えば行為者に悪気がなかったとしても、ハラスメントと認定される場合があります。

**困ったら、
自分から相談するよね。**

ハラスメントのような悩みは、相談しづらいこともあります。でも相談しなければ、状況はなかなか変わりません。
自分に向けられている行為や言動が、ハラスメントかなと思うことがあったら、相談窓口などに相談してください。

**ハラスメントのない健全で快適な
教育研究・学習・就労環境を
目指しましょう**

